

各室意見書（課題の共有を目指した研究提案）①自由テーマ

協働研究の名称 「三重県の中間支援センターの目指すべきあり方の研究」

室名	NPO室
担当者名	中村 敏孝

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案の 目的の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 提案の目的は明確かつ妥当と認められること。 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。 NPOのミッションとの関連が<u>適当</u>と認められること。 	提案の目的の妥当性を判断する左記の視点はすべて満たしているものと考えます。
②提案の県との 協働の必要性 (協働の効果・利 点・NPOと県の 役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> NPO独自で行うことができず、県と協働で行う<u>必要性</u>が高い内容と認められること。 NPO若しくは県が<u>単独</u>で行うより<u>高い効果</u>が挙げられる可能性が認められること。 NPOと県の役割分担や<u>公的関与の必要性</u>が明確かつ妥当と認められること。 	県センターについては、公設協働運営として、市民の皆さんの意見を取り入れつつ運営してきた経過があり、今後の県センターのあり方についても、県だけでなく中間支援組織や市民の皆さんと共に検討していきたい。
③提案の 緊急性・重要性、 先駆性・先見性、	<ul style="list-style-type: none"> 提案の<u>緊急性</u>やその実施が<u>重要</u>と認められること。 提案内容にNPOの<u>先駆性</u>が活かされていると認められること。 課題の内容に<u>先見性</u>が認められること 	県センターについては、設立以降の社会情勢の変化から、市町センターとの役割分担の視点等からの見直しや、予定されている指定管理者制度導入に向けた運営のあり方等を早急に検討する必要があると考えています。
④提案の 具体性・実現性 (事業遂行能力、 予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> 県の担当者と一緒に研究し、研究成果を<u>練り上げ</u>、事業を<u>遂行</u>する<u>能力</u>を有していると認められること。 	県センターと目的を同じくする中間支援組織を運営されている提案団体の経験、実績に基づくコーディネートを期待します。

※この意見書は、NPO室のホームページで後日公開する予定です。